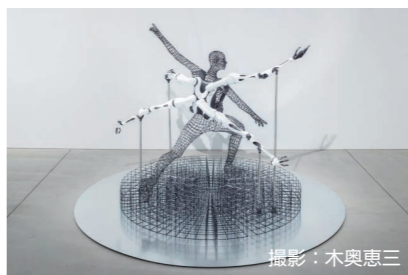


愛媛県総合科学博物館  
イベント情報

●特別展「未来をつくる 科学とデザインの実験室」  
▼開催期間 10月12日(土)～12月1日(日)  
▼内容 デザイナーと研究者と一緒に作った、未来の技術を体験するための素材やマシンの、そのオリジナルスケッチの展示会。



山中研究室+稲見自在化身プロジェクト「自在肢」  
撮影：木奥恵三

●親子で実験！  
錬金術に挑戦しよう！?

▼対象 小学4年生～中学生とその保護者  
▼日時 11月17日(日) 13時30分～16時  
▼定員 6組12人  
▼参加費 600円  
▼申込期限 10月25日(金)  
▼愛媛県総合科学博物館  
Tel.0897-400-4100

シルバー人材センター  
主催イベント

●いきいきシニアのためのお仕事相談会  
▼対象 市内在住の健康で働く意欲のある60歳以上の方  
※シルバー会員も可  
▼日時 10月4日(金)、11月1日(金)、12月6日(金)  
13時30分～16時(受付は13時～15時30分)  
※受付順で個別相談  
▼内容 臨時・短期的、軽易な就業に関する相談や情報提供、高齢者向けのセミナーの案内など。  
▼場所・問合せ 市シルバー人材センター(小松サービスセンター内)  
Tel.0898-176-3670

●シルバー人材センター  
入会説明会

▼対象 市内在住の健康で働く意欲のある60歳以上の方  
▼場所・開催日 毎月第2水曜日  
○市シルバー人材センター  
○総合福祉センター  
10月23日(水)、12月25日(水)  
○東予総合福祉センター  
11月27日(水)  
▼時間 13時30分～

※Webからも入会申込可  
市シルバー人材センター  
(小松サービスセンター内)  
Tel.0898-176-3670

●剪定基礎講習会

▼対象 市内在住の60歳以上で、シルバー人材センターに会員登録できる方。既会員で職種転換希望の方または昨年度一年間就業していない方  
▼日時 11月11日(月)～12日(火) 10時～15時  
▼場所 田窪工業所西条工場  
▼内容 植木管理、剪定の基礎知識などを講師に学ぶ。  
▼定員 10人  
▼申込方法 10月21日(月)新聞折込予定のチラシを郵送またはファクス(10月31日(水)必着)、電話(10月29日(火)～31日(水))。ホームページからも申込可。  
※チラシ・申込書はホームページからもダウンロード可  
▼愛媛県シルバー人材センター連合会  
Tel.089-915-1420  
FAX.089-915-1421  
▼詳細は QRコード

10月は骨髄バンク  
推進月間です

全国で約55万人の方のドナー登録がありますが、骨髄移植などを受けられた国内の患者さんは約6割にとどまっています。  
一人でも多くの患者さんを救うために、18歳～54歳までの健康な方は、骨髄バンクに登録をお願いします。  
▼西条保健所企画課  
Tel.0897-56-1300



臓器提供の意思表示にご協力をお願いします

臓器移植は病気などで臓器の機能が著しく低下したり、機能を失ったりなど、重い障がいのある方にとっての根本的治療法の一つです。  
現在、年間に移植を受けられる人の割合が非常に少ない状況です。家族や大切な人とのちや臓器移植について話し合い、臓器提供の意思表示をお願いします。  
▼愛媛県医療対策課  
Tel.089-912-2445

健康・福祉  
アシストメイト講座

シニアの皆さまの健康と生きがいづくりをお手伝いするボランティア人材「アシストメイト」を募集しています。あなたの得意なことを生かしたり、趣味・教養・体操などのサポートなど関わり方はさまざま。あなたのできる範囲で、各地区を担当する生活支援コーディネーターと一緒に活動します。あなたの力を貸していただけませんか。  
▼開催日・場所 11月1日(金) 小松保健センター  
11月5日(火) 丹原公民館  
11月11日(月) 東予総合福祉センター  
11月26日(火) 市庁舎本館5階 大会議室  
▼時間 13時30分～15時30分  
▼内容 アシストメイト活動に関する趣旨説明ほか。  
▼定員 各15人  
▼市庁舎本館1階介護保険課  
Tel.0897-52-1412  
▼詳細は QRコード

令和6年度  
介護の入門的研修

▼対象 介護の仕事に興味があり、全ての課程に出席できる方  
▼開催日(全5日間) 11月2日(土)・9日(土)・16日(土)・23日(土)・30日(土)  
▼場所 (株)ジェイコム本社  
▼定員 約10人  
▼申込方法 申込書を郵送またはファクス。  
▼愛媛県社会福祉協議会福祉人材部人材研修課  
Tel.089-921-5344  
FAX.089-921-3398

西条まつり期間中  
総合福祉センターの  
開館時間を変更します

▼開館時間 10月14日(月) 8時30分～16時30分  
10月15日(火)・16日(水) 8時30分～17時  
※屋外駐車場は閉鎖しません。  
15日(火)・16日(水)はアクアホールが終日休館します  
▼中央保健センター  
Tel.0897-52-1215

お知らせ

野良猫(地域猫)の  
不妊手術を支援します

▼対象 生後6カ月以上のメスで飼い主のいない猫  
▼申込対象 T(捕獲) N(不妊を行う) R(元の場所に戻す) 活動または地域猫活動を行っている団体またはグループ  
※今年度より申込対象を変更  
※愛媛県獣医師会の選考により支援を決定します



不幸な猫を減らすために



認知症情報交換会

▼日時 10月9日(水) 13時～15時  
▼場所 総合福祉センター  
▼内容 認知症の本人や介護者の交流、話し合い、相談。  
▼(公社) 認知症の人と家族の会(大澤)  
Tel.080-3740-0697

ふれあいの運動会

▼日時 11月2日(土) 10時～12時  
▼場所 ビバ・スポルティア SAIJO  
▼内容 障がい者と健常者のふれあいを通じて、障がい者福祉の増進を図るための運動会。  
▼市庁舎本館1階地域福祉課  
Tel.0897-52-1214  
FAX.0897-52-1294



みんなでアクアシーに挑戦!

**ごみ通信**  
～気になるごみの話題を毎月紹介～ 詳細は QRコード

Vol.14 **ダンボールの出し方**

○古紙(資源ごみ)の日か、拠点回収に出す

縛る OR 1箱に詰める

※箱の中の発砲スチロールなどは取り除いてください

ダンボールは波状の中芯があるものをいいます。  
型紙はダンボールと分けて、雑がみで出す。

し尿くみ取り業者の休業予定 ※日曜日は定休日

担当地域	業者名	休業期間
西条	西条環境整備(株) Tel.0897-55-3244	10月14日(月)~16日(水)
	(有)石鎚スカイクリーン Tel.0897-57-9121	10月14日(月)~16日(水)
東予	周桑衛生(株) Tel.0898-65-5659	10月14日(月)~17日(木)
	周桑クリーン(株) Tel.0898-66-5963	10月16日(水)~17日(木)
	(有)三芳衛生社 Tel.0898-66-4098	10月15日(火)~17日(木)
丹原	(有)丹原清掃社 Tel.0898-68-5015	10月14日(月)~16日(水)
	ヒカリ環境開発(有) Tel.0898-68-6533	10月14日(月)~16日(水)
小松	周桑衛生(株) Tel.0898-65-5659	10月14日(月)~17日(木)
	(株)小松協同企業 Tel.0898-72-4498	10月16日(水)~17日(木)

**秋祭り期間中は  
ごみ収集・し尿くみ取  
りを休みます**

**ごみ収集の休み**  
安全な収集業務を行うため、旧市町単位で秋祭り中の収集を休みます。

- 10月15日(火)  
西条地域・丹原地域
- 10月16日(水)  
西条地域・丹原地域・小松地域
- 10月17日(木)  
西条地域・小松地域

※秋祭り後は大量にごみが出ますので、収集時間が大幅

に変わる場合があります ※ルールを守り、必ず朝8時までにごみステーションへ

**ごみステーション管理者へ**  
周知用のステーション用チラシを担当課窓口と該当公民館に準備しています。

**し尿くみ取りの休み**  
左表の日程で各業者がお休みします。この時期は、くみ取りの依頼が集中しますので、早めに業者にお申し込みください。

市庁舎新館2階 衛生課  
Tel.0897-52-11338  
西部支所 環境課

**食品ロスについて  
考えてみませんか**

10月は食品ロス削減月間、10月30日(水)は食品ロス削減の日です。食品ロスとは本来食べられるにも関わらず、捨てられる食べ物のこと。

令和4年度には、家庭や事業所から約47.2万トン(一人が毎日おにぎり1個分の食べ物を捨てている計算)の食品ロスが発生したと推計されています。

**食品ロスの発生理由**

- 家庭で発生する食品ロス  
手つかずのまま直接廃棄されたものや、一度食卓上がったが食べきれず廃棄されたもの。
- 事業所で発生する食品ロス  
外食産業では、客の食べ残しが8割を占めています。
- ▼食品ロス削減対策  
○冷蔵庫の中を定期的に確認  
○必要以上に購入しない  
○外食時は食べきり、適量注文を心掛ける。残ってしまった場合、持ち帰り可能なであれば利用する
- ▼食品ロス削減の取り組み例  
○フードドライブ  
家庭で余っている食品を集

めて、必要とする団体などに寄付する取り組み。市内スーパーマーケットなどにフードドライブコーナーが設置されています。

○おいしい食べきり推進店  
食べ残しを減らす取り組みを実施する飲食店など。その取り組みをホームページなどで紹介しています。

市庁舎新館2階 衛生課  
Tel.0897-52-11338



**7月の空間放射線量  
測定結果**

平常時における空間放射線量の監視を目的に、市内8地点で年4回測定しています。7月度の測定の結果、いずれの地点においても異常値は観測されていません。

市庁舎新館2階環境政策課  
Tel.0897-52-11338

**愛媛県立図書館が  
一時閉館します**

耐震工事のため、11月1日(金)から令和8年8月頃まで一時閉館します。ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

なお、令和7年2月から、アイテムえひめに仮設図書館をオープンする予定です。閉館に伴い、貸出などのサービスに一部変更があります。詳しくはホームページをご覧ください。

愛媛県立図書館  
Tel.089-941-1441

**知っていますか? 中小企業退職金共済制度**

労働者の福祉の増進と中小企業の振興を目的として設立された、国の退職金制度です。掛け金は全額非課税で、一部を国が助成します。中退共済制度を利用すれば、安心・確実・有利で、手軽に退職金制度が作れます。

※対象外あり  
中小企業退職金共済事業本部  
Tel.03-6907-1234

**10月の市税(よみ)**

- 10日(木) 市県民税(特別徴収) 9月分の納期限
- 18日(金) 国民健康保険税第3期分、固定資産税第3期分の督促状の発送
- 30日(水) 市県民税(特別徴収) 9月分の督促状の発送
- 31日(木) 国民健康保険税第4期分、市県民税(普通徴収)第3期分の納期限

※督促状1通につき、100円の督促手数料をいただきます  
※口座振替利用者は、納期限日の残高にご注意ください

**市内で就職を考える方必見!**  
**西条市企業ガイドを開設しました!**

西条市での就職や移住を希望される方へ向けて、人材採用に積極的な市内企業の情報を発信するウェブサイトを開設しました。ぜひご利用ください。

あなたの就職活動の  
手助けに!

産業振興課 多田佳未

**新卒就活生** POINT 様々なパターンでサクッと企業検索!

**中途求職者** POINT いつでもどこでもスマホで探せる!

業種 職種 キーワード 採用対象 50音

(株)西条産業情報支援センター Tel.0897-53-0010

**労働保険料の納付をお忘れなく!**

10月31日(木)は、労働保険(労災保険・雇用保険)料の第2期分の納付期限です。10月16日(水)頃に対象となる事業主の皆さんへ納付書をお届けしますので、最寄りの金融機関で、期限までに納付をお願いします。

市庁舎新館4階 405会議室  
Tel.089-935-1520

高校生とのコラボ動画公開中!  
**若者サポートデスク**  
Instagramアカウント

イベント情報・就活・大学情報の発信や、学生を対象に就活・進学相談を受け付けています。フォローしてね▶

**市有地を売却します**

入札に参加される方は事前にお申し込みください。

▶入札日 12月6日(金) ▶入札場所 市庁舎新館4階 405会議室  
▶入札時間 応募のあった土地につき10時から順次実施(申込後通知)  
▶申込期間 10月4日(金)~11月7日(木)  
▶提出書類  
○一般競争入札参加申込書 ○誓約書 ○印鑑証明書  
○本籍のある市町村の戸籍発行窓口で取得した身分証明書(発行日が3カ月以内のもの) ※法人の場合は現在事項全部証明書  
○住民票(発行日が3カ月以内のもの) ※法人の場合は役員一覧表  
○税金等納税状況調査同意書 ※法人または市外の方は納税証明書

▶入札対象物件  
3件程度の物件を対象とした入札を実施します。

※物件の所在地・最低入札価格・地図・写真などの詳細は、10月4日(金)以降にホームページをご覧ください

▶申込先・問合せ  
市庁舎新館2階 施設管理課 Tel.0897-52-1298

### 年金生活者支援給付金 請求手続きを忘れずに

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給される制度です。

#### ● 高齢年金生活者支援給付金

- ▼支給要件 次の支給要件の全てに該当する方
- 65歳以上の高齢基礎年金受給者
- 同一世帯の全員が市民税非課税
- 前年の公的年金等の収入額とその他の所得の合計額が約88万9300円以下

#### ▼給付額(月額)

- 年金保険料納付済期間、免除期間によって異なります。例えば、納付済期間が480月で免除期間がない方は、月額5310円になります。

#### ● 障害年金生活者支援給付金・遺族年金生活者支援給付金

- ▼支給要件 次の支給要件の全てに該当する方
- 障害基礎年金または遺族基礎年金受給者

○前年の所得額が472万1000円以下(扶養人数などで増額)

#### ▼給付額(月額)

- 障害等級2級の方および遺族年金受給者 5310円
- 障害等級1級の方 6638円

#### ● 請求手続き

前年中の所得の減少などの理由で本年度から新しく該当になる方には、日本年金機構から請求可能な旨のお知らせが届きます。同封のハガキ(年金生活者支援給付金請求書)を記入し提出してください。

※現在受給中の方は、要件に該当すれば引き続き支給される必要はありません

#### ● 支給時期

給付金の支払いは、基礎年金と同じ口座、同じ日に年金とは別に振り込まれます。

#### ● 不審電話に注意

日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にはご注意ください。

#### ● 新居浜年金事務所

Tel.089713511300  
給付金専用ダイヤル  
Tel.057010514092

### 募集

#### 高校2年生対象就職フェアの出展企業を募集

##### ▼対象

- 市内に事業所を有する企業
- 就業場所が市内から通勤出来る範囲であること

※令和8年3月卒業の新規高卒採用の予定があること

##### ▼日時

12月10日(火)  
16時30分～18時30分

場所 総合文化会館

##### ▼内容

高校卒業後、就職を選択肢とする市内外の高校2年生対象の合同企業説明会。参加企業ごとにブースを設置

##### ▼募集企業数

43社(抽選)

##### ▼申込方法

専用申込フォームから。  
申込期間 9月30日(月)9時～10月4日(金)17時



高校生に大人気の就職フェアです

#### ● 出展準備セミナー

##### ▼対象

高校2年生対象就職フェアに出展を希望する企業の人事担当者・経営者など。

##### ○第1回

日時 10月23日(水)  
13時30分～15時

※オンライン開催  
▼テーマ 応募に繋がる出会いをつくる3ステップ～高校生の心を掴む情報発信術～

▼内容 高校生に配布する企業紹介シートの書き方のコツと企業ブースの着席数を倍にする方法を学ぶ。

##### ○第2回

日時 11月6日(水)  
13時30分～15時30分

会場 SAIJOBASSE  
▼テーマ 変化する高卒採用～今すぐできること、これからやること～


▼内容 高卒採用の実態を知り、令和8年高卒採用を成功に導くヒントを得る。

##### ▼申込方法

専用申込フォームから。

〒793-8601 西条市明屋敷164 西条市役所観光振興課

Tel.089715310010

詳細は  


### 浄化槽は適正に 維持管理しましょう

浄化槽は、家庭から出る汚水をきれいな水にしてくれます。浄化槽の設置者は、法律で義務付けられた法定検査と維持管理(保守点検・清掃)を適正に行い、河川などの水質保全を図りましょう。

#### ● 必要な維持管理・法定検査

- ▼保守点検 浄化槽が正常に働くように装置の調整・修理・消毒剤の補充などを行います。処理方式や規模により点検回数や定められています。県の登録業者に委託できます。
- ▼清掃 浄化槽内の汚泥や泥のかたまりを引き抜き、付属装置や機器類を洗浄、掃除します。清掃は世帯人数や使用頻度に関わらず、年1回の実施が義務付けられています。地区ごとの市の許可業者に依頼してください。
- ▼法定検査 保守点検や清掃が適正に行われ、浄化槽の機能が正しく発揮されているかどうかを確認する検査です。愛媛県浄化槽協会(Tel.0891

92319313)が行います。

#### ● 浄化槽廃止の際は最終清掃と届出が必要です

家庭解体、浄化槽入替、公共下水道への切替に伴い浄化槽を廃止する場合は、汚泥を引き抜き最終清掃が必要で、最終清掃を行わず、汚泥を地下に浸透させたり、公共下水道に流すことは法律違反です。最終清掃は市の許可を得た地区別の清掃業者のみが実施できます。廃止の届出も忘れずに提出してください。

#### ● 合併処理浄化槽への切り替えをお願いします

汲み取り便所や単独処理浄化槽では、トイレのし尿以外の生活雑排水は処理されず、河川や海、周辺の生活環境に悪影響を与えます。合併処理浄化槽への切り替えに係る費用を補助していますので、ぜひご利用ください。

#### ● 維持管理補助について

令和6年度より、合併処理浄化槽の清掃にかかる費用の一部を増額して補助しています。保守点検、法定検査を行い清掃を行った設置

### ハロウィンジャンボ 宝くじ発売!

発売期間 発売中～10月17日(木)

抽選日 10月25日(金)

販売価格 1枚300円

発売場所 最寄りの宝くじ売り場など

※この宝くじの収益金は、市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます

**ハロウィンジャンボ5億円**  
(1等3億円・前後賞各1億円合わせて)

**ハロウィンジャンボミニ5千万円**  
(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりに使われます。

各1枚 300円

**9月17日(火)2種類同時発売!**  
発売期間 9/17(火)～10/17(木)

公益財団法人愛媛県市町振興協会

### 作品集 募集

## 西条秋まつり写真コンテスト

- ▶**題材** 令和6年開催の西条市内の秋まつりをアピールするもの(だんじり・みこし・太鼓台・獅子舞・奴など)
- ▶**サイズ** カラープリントB4、四つ切(ワイド四つ切り、ダイレクトプリントも可)。デジカメの場合1000万画素以上、7MB以上を推奨
- ※組写真、画像処理・加工したものは不可
- ▶**賞** 大賞1点、特選1点、準特選3点、入選22点
- ※賞品などを準備しています
- ▶**応募方法** 応募票(自作可)に必要事項を記入し、作品の裏面に貼り付けて提出もしくは郵送。応募票は、観光振興課および各公民館に設置。
- 宛先 〒793-8601 西条市明屋敷164 西条市役所観光振興課
- ▶**応募期限** 11月8日(金)(当日消印有効)
- ▶**応募上の注意** 応募作品の返却はしません。必ず本人名義で応募してください。受賞作品は、西条まつりポスターや観光パンフレット、観光PRなどに使用することがあります。



◀昨年度大賞「宮出し」



▶昨年度特選「獅子に跳ねる」

【問合せ】  
市庁舎新館2階 観光振興課  
Tel.0897-52-1690

▼詳細は  


くらしの相談

— 困り事があるときはご相談を —


※原則、祝日・年末年始を除く

相談種類	日時	場所	問合せ
行政相談	10月1日(火) 10時～12時	西部支所 1階第1会議室	相談内容 総務省愛媛行政監視行政相談センター Tel.089-941-7701 日時・場所 市庁舎新館 1階くらし支援課 Tel.0897-52-1243 西部支所市民福祉課
	10月8日(火) 10時～12時	丹原サービスセンター 2階第23会議室	
	10月8日(火) 13時～15時	市庁舎新館 1階相談室	
人権相談	10月8日(火) 13時～17時	三芳公民館	市庁舎本館 3階人権擁護課 Tel.0897-52-1360
	月～金曜日 8時30分～17時15分	松山地方方法務局西条支局	松山地方方法務局西条支局 Tel.0570-003-110
法律相談(事前予約制) 受付期間は10月1日(火)から各開催日の10時まで。先着11人	10月9日(水)・23日(水) 13時～17時	市庁舎新館 1階相談室	市庁舎新館 1階くらし支援課 Tel.0897-52-1243
	10月16日(水) 13時～17時	西部支所 1階第1会議室	WEB予約できます▶
弁護士が解決の糸口となる助言を行います。相談内容を整理しておいてください(1人約15分)。			
消費生活相談	月～金曜日 8時30分～17時15分	市庁舎新館 1階消費生活センター	市庁舎新館 1階消費生活センター Tel.0897-52-1495
司法書士法律無料相談(相続、遺言、借金相談含む)	10月2日(水) 10時～12時(受付11時15分まで)	丹原公民館	愛媛県司法書士会(池田) Tel.0898-68-3373
不動産無料相談	10月8日(火) 13時～15時	西条宅建協会(明屋敷57-11市役所前)	西条宅建協会 Tel.0897-55-0988
	10月10日(木) 13時～15時	西条商工会議所東予支所	西条商工会議所東予支所 Tel.0898-64-5000
若者就労支援出張相談会	10月8日(火)・22日(火) 13時～17時	ハローワーク西条	東予若者サポートステーション Tel.0897-32-2181
家庭児童相談	月～金曜日 8時30分～17時15分	市庁舎新館 2階子育て支援課	市庁舎新館 2階子育て支援課 Tel.0897-52-1370(家庭児童相談) Tel.0897-52-1373(DV・婦人相談、自立相談)
DV・婦人相談			
母子父子寡婦自立相談			
心配ごと相談(社協：西条市社会福祉協議会)	月～水曜日 13時～15時 ※10月16日(水)はお祭りのためお休み	総合福祉センター	社協西条支所 Tel.0897-53-0880
	金曜日 10時～12時	東予総合福祉センター	社協東予支所 Tel.0898-64-2600
	第2・4木曜日 13時～15時	丹原サービスセンター	社協丹原支所 Tel.0898-76-2433
	第1・3・5木曜日 13時～15時	小松地域福祉センター	社協小松支所 Tel.0898-72-6363
補聴器相談会	10月17日(木) 10時～15時	東予総合福祉センター 2階研修室2	市庁舎本館 1階地域福祉課 Tel.0897-52-1493
	10月18日(金) 10時～15時	市庁舎新館 1階相談室3	
精神障がい者の家族相談会	10月17日(木) 13時30分～15時30分	総合福祉センター 2階社会活動団体室	さくら家族会(さくらんぼハウス内) Tel.0897-53-1803
青少年に関する教育相談(不登校など)	月～金曜日 8時30分～16時30分	青少年育成センター本部(榎木53-1)	青少年育成センター本部・教育支援教室いしづち Tel.0897-52-2355
		青少年育成センター西部(西部支所4階)	青少年育成センター西部 Tel.0898-65-5500 教育支援教室ひうち Tel.0898-64-5399
		ヤングテレホン(電話相談)	Tel.0897-52-2828
24時間子供SOSダイヤル	毎日24時間受付	(電話相談)	Tel.0120-0-78310

**人口のうごき**  
(住民基本台帳登録数)  
8月末日現在(前月比)

**人口** 103,685人 (-79)  
**世帯数** 50,937世帯 (+16)

**広報さいじょうをスマホで!**  
スマートフォンやタブレット端末から、広報紙をチェック!




**「気軽にスポーツ健康チャレンジ」実施中!**

▼対象 県内在住の方  
▼内容 目標を達成した応募者の中から、毎月抽選で素敵な賞品をプレゼント中です。スマホやスマートバンド(スマートウォッチ)でスポーツやウォーキング記録を取って応募しよう!  
▼応募方法 1ヵ月間に指定条件を4回達成して、応募フォームにて応募。  
▼実施期間 9月～12月  
☎(株)イーエーシー(受託会社) Tel.089-1911-1720

▼対象 高校卒業以上  
▼募集科目・募集人数(前期) 機械・保全・電気技術者 10人  
○2級自動車整備士 15人  
○溶接・金属加工技術者 15人  
※各科目2年間課程  
▼受付期間 9月24日(火)～10月18日(金)

**新居浜産業技術専門学校 令和7年度入校生募集**


詳細は 

**ポリテクセンター愛媛 1月期生募集**

▼試験日 10月25日(金)  
▼費用  
○選考料 2200円  
○授業料月額 9900円  
☎新居浜産業技術専門学校 Tel.0897-1431-4123

▼対象 ハローワークの受講指示・推薦等を受けられる雇用保険受給資格者などの求職者  
▼内容 新たな技能・技術、専門知識を身に付ける職業訓練(令和7年1月7日(火)から6カ月)

▼募集科目 機械CAD/CNC科、溶接ものづくり科、電気設備技術科、住宅・福祉リフォーム科、住環境コーディネート科  
※教科書、作業服などは自己負担  
▼募集期間 11月6日(水)～12月2日(月)  
☎ポリテクセンター愛媛 Tel.089-1972-10329

詳細は 

**行政書士による 相続などの無料相談会**

▼日時 10月19日(土) 10時～15時  
▼場所 SAIJOBASE  
▼内容 相続・遺言、農地転用などの官公署への許認可申請、その他権利義務・事実証明に関する書類作成の相談。  
☎愛媛県行政書士会 新居浜・西条支部(越智) Tel.0898-1641-6789

**未来への約束を 公正証書が守ります**


公正証書では、公正証書の作成、私署証書や会社などの定款への認証の付与などの事務を行っています。公正証書は、法律の専門家である公証人が作成する公文書であり、高い証明力がありません。法律行為を確実にするために、公正証書の作成や認証を受けることをお勧めします。無料で電話相談も実施しています。  
☎新居浜公証役場 Tel.0897-1351-3110

**社会保険労務士会 無料相談会**

▼日時 10月27日(日) 10時～15時  
▼場所 SAIJOBASE  
▼内容 公的年金、健康保険、労働保険など。  
☎愛媛県社会保険労務士会 Tel.089-1907-14864

**個別労働関係紛争処理 制度 無料労働相談**

有給が取れない、賃金未払、パワハラ、突然の解雇、適切な指示に従わない従業員など、労働者と使用者間のトラブル解決に向けた無料労働相談を実施します。  
▼日時 10月8日(火)・24日(木) 17時15分～20時  
▼夜間電話相談  
▼労働委員専門相談  
▼日時 10月11日(金)・25日(金) 14時15分～17時(要予約)  
▼場所 愛媛県中予地方局 愛媛県労働委員会事務局  
☎ Tel.089-1912-12996

詳細は 

**患者さんや家族の心をサポートします 「ココサポ相談室」**

▼日時 10月28日(月) 15時～17時  
※1人40分～50分程度  
▼場所 総合福祉センター  
▼内容 がんやその他の病気で長期療養が必要な方やその家族からの相談  
○在宅医療を受けている方やその家族からの相談  
○グリーフケアへ大切な方を亡くされた方からの相談  
○緩和ケアに関する相談  
▼申込方法 申込先へ電話。  
☎市庁舎本館1階介護保険課 Tel.0897-1521-1412

**あなたや家族の悩みに寄り添います**

詳細は 